

## 第9回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成18年6月22日(木) 13時30分～15時30分



場所 教育委員会 1階会議室

### 議題

- (1) 環境シンポジウム(案)の検討について
- (2) 環境基本計画(案)について
- (3) その他

出席者 10名

策定委員会委員 6名

西 孝、石川通子、石村武紀、川村敏也、小坂滋子、水本和雄

事務局 4名

前川環境課長、三田環境推進担当主幹、谷岡環境推進担当主査、若山環境推進係主任

### 議事の内容

#### (1) 環境シンポジウム(案)の検討について

委員長：今日で9回目となり、皆さんの意見等も文章になり、前回は環境ビジョンにまで渡りましたが、今回は環境シンポジウムについて。環境基本計画を策定中である事を知ってもらい、市民が環境に対する意識を高めてもらうきっかけのための催し、これについての決定事項は日時と主旨で、あとの中味をどうするかということ。そのあとで、環境基本計画の第6章「行動指針」、目標達成のための行動を示したものについて説明してもらいます。それでは、事務局から前回までの意見をまとめたものを説明してもらいます。

事務局：シンポジウム開催事項として、日時と主旨、講演の講師が決定しています。場所は三重中京大学と考えています。また、寸劇というご意見がありましたので、小坂委員さんをお願いしています。

(環境シンポジウム資料の説明)

(「嬉野アイリス」ビデオ鑑賞)

委員長：これは素案を作ってもらったわけですね。

委員：水関係でということだったので。

委員長：最初のきっかけになれば。こんな事をやっているというね。台詞覚えとか大変ですが。これだけではなかなか全部言い表せないなので、後で付け加えて。ここでは、皆さんが日頃何とかせねばと考えている事を言ってもらおうと。

委員：動きがあると難しい。

委員：衣装は？

委員：衣装は適当に。

委員長：20分くらい？

委員：だと思う。

委員長：このあと座談会形式でやるわけですね。

委員：舞台の上でやるのか、下に降りるのか。

委員：事務局に聞きますが、どのくらいの規模を考えていますか？

事務局：100人位来て頂ければなど。

委員長：できれば一般の人がたくさん来て欲しい。

委員：規模によっては寸劇、座談会も変わってくる。こういう難しい問題で100人集めるのは大変だと思う。各団体や知り合いを呼ばないと。

事務局：100人呼ぶのではなく、結果的に100人集めればという気持ちでいる。

委員：100人集めようと思うと、400人に声をかけないと集まらない。

委員長：環境基本計画は冊子にして配るが、人の声を聞くという催しに参加してもらうのがいいと思うし、作ったものを活かしていくためにはPRしていかないと。

委員：銀行の社内報に載せます。

委員：二重、三重に声をかけていかないと。

委員長：あちこちいろんな方面に、皆さんの力でご協力いただいて。紙に書いたものというよりは、直に聞いてもらう方が後々違ってくるので。一応、こういう方向で進めていくことでよろしいか？シナリオはこのままでよろしいですね。話のきっかけを作って座談会へ。質問も受ける。この方向で詰めるということで。講師の方には事務局と私で伺います。

委員：座談会の進め方は？

委員長：小坂さんをお願いします。

委員：難しい事を聞かれたら困る。

委員長：難しいものは事務局へ任せます。

委員：座談会はステージの下？どこへ座ります？

事務局：下に降りてしまうと、顔が見えないと思う。

委員長：それはまた考えましょう。

委員：当日はケーブルTVは？

事務局：多分来ると思う。

委員：机はまっすぐ並べるよりは、少し斜めに置いた方がいい。

事務局：リハーサルの時に、TVに宣伝してもらえば。

委員：ぶっつけ本番の方がいい。

委員：宣伝するなら早くしないと。

事務局：2週間くらい前なら。

委員長：座談会の持ち時間は、一人5分くらいでどうか。

委員：5分は長い。3分くらいの方がいい。

委員長：しゃべりだしたら3分は短い。

委員：寸劇の中で言い足りなかったことを言う。3分にしておいて、後の時間を質疑応答に使うようにしたら。

委員：同じことを何人も言うよりは、テーマを分けて話した方がいい。それに関して質問を受ける。

委員：それぞれのテーマを決めておいてね。

委員：そのテーマに沿って、参加者に「どう思うか」尋ねる。

委員長：生ゴミ堆肥化、川の水、山、環境教育、景観、まちづくり、歴史、企業・事業所対策など。

委員：それぞれ話してもらおう。

委員：3分の持ち時間でテーマに沿って話して、その場で質問してもらおうか、全員が話した後質問を受けるか。

委員：話に夢中になったら3分は短い。

委員長：舞台入れ替わりに10分あるが、5分で充分でしょう。

委員：質問を受けて一人5分で1時間。

委員：一人ずつ意見を言って、最後にまとめて参加者に聞くとか。

委員長：もう少しこの時間をとれないか。

事務局：最初のあいさつや講師の方の時間をもう一度考えて、座談会の時間をもう少しとりたいと思います。

委員：聞きたい人はいっぱいいると思うので、30分は短い。

委員：質問を受けた場合、ある程度の受け答えは必要。

委員：まとめの委員長の時間は長めにとったほうが。

委員長：後で詰めるとして、大筋はこのへんで。

委員長：主催者はどこ？

事務局：もう少し考えます。

委員：各振興局の環境課は強制的に参加させるべき。関係箇所も参加すべき。

委員：各専門分野が来ないと。

委員長：策定委員会が答えられることならいいが、そうでないものは行政にお願いしないと。



## (2) 環境基本計画（案）について

委員：前は1～3章までだった。いきなり6章になっているのはなぜか。

事務局：それも含めて説明したいと思います。

（資料「第6章 環境にやさしい行動指針」について説明）

委員：これは80ページから始まっているが、前回の終わりとの間の50ページくらいの4章、5章はどうして無いのか。

事務局：これは施策の部分。ページ数は内容によって変わってくる。

委員：行政の取組みが明らかにならないと、この6章の議論は出来ないと思う。

委員長：同時に示せということ？

委員：できれば示して欲しい。

事務局：まだ箱は空の状態。理想は一緒にできればいいが、施策は50ページほどになるため、両方だとかなり大変な作業になる。先にこれを把握してからの方が、施策をみた時にわかりやすいと思う。

委員長：行政の行動指針というのは？

事務局：大きく2つあり、1つめは環境基本計画の施策・事業をしっかりと取り組むということ。2つめは行政も一事業所としてどういう事をやっていくかということ。1つめは今施策の検討中、もう一つはISOとエコフィスに取り組んでおり、これが一段落したら示そうかなと思っている。

委員長：すると、行動指針のところに市民、市民団体、事業所の3つがあるが、行政は別にまとめて書くということ？

事務局：そうですね。なぜこれを6章にしたかというのと、まず施策・事業は4章に書くと。行政として施策・事業はしっかり行くと。その上で6章、最後に皆様にどういった形で関わっていただくかと。まず施策・事業をしっかりやるというのが、行政としての役割だと思っています。

委員長：行政の行動指針だけここに入っていないというわけではない、ということですね。行政としても行動指針としてやるべき事が多いと思うので、別の章でということですね。今の段階ではまだだと。

事務局：この構成はまだあくまでもたたき台なので、これで終わりではない。6章を4章にしてもいいし。

委員長：どっちを前に出そうかいいわけですね。今までの意見が活字になっているわけですが、何かご意見があればどうぞ。今回で固めなくてもいいんですね？

事務局：今回はざっと見ていただいて、次回から2、3ずつ検討していく。

委員長：各課の施策が具体的に出てくるのはいつ？

事務局：6月下旬には出てくると思う。

委員：94ページの「事業者」の行動で、市だけでなく事業者を巻き込んでということと、出し忘れたゴミをスーパーで回収可能かどうか。松阪市のスーパーに回収場所を設置するのはどうか。事業所の協力を得ればできるので、「事業所の行動」に入れて欲しい。桑名市では資源ゴミに限り、市内6箇所のスーパーで回収している。スーパーの協力を得てやっているの、予算が無くても出来る。それと、協力を得るという意味で、マイバッグ運動を市民だけでなく事業所、各スーパーも推進していく必要があるのではないか。桑名市では、桑名市独自のマイバッグ持参でスタンプを集めてトイレトペーパーに代える事を行っている。事業所・市民・行政の三位一体でやる必要があるのではないか。松阪市も参考にして、市民・事業所も巻き込んだ形で展開して欲しい。P94の「行動指針」だけでは物足りない。

委員長：では、どのように入れるのか？

委員：『レジ袋の廃止』とかですね。

委員長：ここは「行動指針」なので、『過剰包装の削減に努める』とか。

委員：レジ袋の廃止とかマイバッグ運動推進、駐車場を借りてのゴミ回収など、どうかなと思ひまして。

委員長：指針としては具体的過ぎる。

委員：ゴミ回収の協力。

委員長：さっきのスーパーのゴミなどは『ゼロエミッション化』では？

委員長：ちょっと違います。

委員：市内では既に実施しているスーパーもある。

事務局：マイバッグ運動はほとんどしている。そこに行政がどういう形で携わっていくのか。その辺りをこの段階で、具体的に表すのはどうか。

委員：入れなくてもいいような気もする。

委員長：『過剰包装・包装資材の削減に努める』とかではどうでしょう。

委員：『包装資材の削減』はいいと思う。スーパーの駐車場を借りてのゴミ回収というのは？

委員長：スーパーだけに限るのか、その他の事業所もするのか。行政が、民間企業が所有する土地を使ってまでするのはどうか。

委員：それは地区市民がやるのか、事業所は場所のみの提供なのか、それとも事業所もするのか。あるスーパーはゴミ袋を置いているが、いっぱいになったら公民館に持っていき、かわりの袋を用意するようにしている。それで、市が週に一回回収している。これは事業所が携わっているが、今言っているのは事業所は場所だけ提供して、あとは地区市民が行うのか。

委員：「回収場所を無償で提供して頂いている各店舗の御好意」となっている。

委員長：場所だけですね。

委員：その日に持ち寄ったものは、その日に処理してもらわないとスーパーも困る。車をそこへ派遣しなくてはならない。

委員：旧市内は各自治会で管理して、当番制で仕分けしてやっている。

委員：飯南では、その日指定のゴミ以外のものを出すと持って行かない。

委員：資源ゴミは正しく出している。

委員：新聞紙などは、子ども会の廃品回収に出している。

委員長：資源ゴミの収集場所は役所が決めたところですか？

委員：そうです。

委員長：今提案しているのは、それ以外の所で、スーパーに限らず民間事業者の駐車場などで協力してもらおう所を決める、ということですね。

委員：決めてもらってもいいし、協力してもらっている所もあるからどうか、ということですね。普段出せない人が、土日などにも出せるように。

委員長：要するに、事業者に協力してもらおうと。

委員：人が行きやすい所にしてもらおう。

委員長：無料で場所だけ提供してもらえれば、回収は市がやるということですね。レジ袋は過剰包装のところに反映させるということで。

委員：市民の所には書いてある。

委員長：『買物袋や容器の持参』ですね。資源ゴミはどうですか？

事務局：市民の方はほとんどの方がスーパーに行くので書きやすいが、事業所はスーパー以外にもいろんな種類があるので、中には業種別に書いてあるところもあ

る。でも、業種別まで書くとなると、たくさんあり過ぎて大変になる。なので、ちょっと表すのは難しい。

委員長：事業所にしてもレジ袋に金がかかっているのだから、無くしたらいいに決まっている。

委員：できれば無くして欲しい。

委員：一時無くした時もあったが、客足が引いたのでやめた。今は有料化しているところもあるし、点数化しているところもある。

委員：レジ袋を欲しい人もいるしね。欲しい人は有料で買うようにする。あれは土に戻らないので困る。

委員：買物かごを提供してもらえるといい。

委員：そういうスーパーも既にある。

委員長：そういうのは「ゼロエミッション化」ではないのか。

委員：入れる方向にしてもらいたい。

委員長：あまり「指針」で特定化するのはどうか。これはもっと具体的に考えてもらうとして、他にどうですか。

事務局：次回までに考えてきてもらうのは？

委員長：では、次回までに考えてきてください。

### (3) その他

事務局：寸劇のリハーサルはどうしますか？

委員：実際の会場を借りて。

事務局：9月上旬に大学で。

委員長：では、次回までに日程を考えて。次回は7月6日で